

第1回中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会資料

1 中学校区学園化構想第2ステージとは

第2次掛川市総合計画基本計画では、以下のとおり述べている。

重点施策3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

重点プロジェクト3-1 「学びの協働アクションプロジェクト」

9つの中学校区の学園化をさらに進め、小中学校の一貫教育を推進し、地域と一体となって心豊かでたくましい子どもを育成するとともに、子どもの安全な居場所の確保に努めます。

具体的な施策 「教育アクションゾーンのデザイン設計」

中学校区学園化構想第2ステージとして、保幼小中連携と小中一貫教育を推進します。さらに、地域の大人が持っている文化やスキルを子どもたちに伝授するよう、教育環境について研究します。

あわせて、学校が地域の拠点として、学園内の学校以外の施設が持つ機能も果たせるよう、施設の複合化や多機能化についてデザインし、検討します。

また、教育大綱では、子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか、という視点にたって、子どもたちの目指す姿を定めている。

これらのことを踏まえて、小・中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を見通した教育課程を編制し、計画的・継続的な学力・学習意欲の向上や、「中1ギャップ」への対応、地域の実状に応じた教育を展開するために、「中学校区学園化構想第2ステージ」として、掛川市ならではの小中一貫教育を研究・推進する。

- (1) 平成28年度に、中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会を設置し、掛川市における小中一貫教育の在り方について協議する。
- (2) 平成29年度から、市指定研究の一つとして、小中一貫教育を1～2中学校区に指定し、実践研究を行う。
- (3) 各中学校区の実状に応じた小中一貫教育施設整備の在り方を検討する。

2 小中一貫教育を進めていく必要性について

(1) 現代における子どもの育ちを支援する望ましい教育環境とは

少子高齢化、グローバル化の進展など、これからの社会は、急激な変化が予想され、厳しい挑戦の時代を迎えようとしている。このような中、周りの状況の変化や環境に適応しながら、困難な状況に立ち向かうことのできる人間の育成が求められている。また、アクティブラーニングに代表される「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」には、様々な相手や異年齢などとのコミュニケーション力が重要な鍵となってくる。

子どもたちは、身近な大人の生き方から未来に夢やあこがれをもって生きることの大切さを日々学んでいる。義務教育では、小学生にとっての身近な大人の役割を、中学生が担うことができる。中学生が、豊かな人間性や社会性を育みながら個々の良さや能力を伸ばしていき、小学生は、その姿を見習ったり、小中学生が関わり合う教育活動を組み込んだりすることで、更に質の高い学びが生まれていく。このような教育環境

は、小中一貫教育によって実現することが可能である。

子どもの身体的・精神的な発達の早期化、青少年問題の低年齢化などへの対応も、小中一貫教育によって新たな方策や手立てを打つことが可能となる。

(2) 小中一貫校「義務教育学校」の制度化

平成27年6月18日、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する改正学校教育法が、参院本会議で可決、成立した。同法第1条で「学校」に位置付け、名称は「義務教育学校」、平成28年4月から施行している。

義務教育学校は、地域の実情に応じて、学年の区切りを柔軟に変更できる。校長は1人で、教員は原則として小中両方の免許が必要である。校舎は一体型でも分離型でも設置できる。

(3) 理想的な学校規模（学校の適正規模・適正配置）の考え方

子どもたちが集団生活の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨しながら、資質や能力を伸ばしていくためには、一定の集団規模が確保されていることが望ましい。したがって、単学級ではなく複数学級となる児童生徒数が望ましい。

法令上、学校規模の標準は、小中学校ともに、「12学級以上18学級以下」が標準とされている（学校教育法施行規則第41条、79条）。ただし、実際に行われている教育活動内容や、1学級当たりの児童生徒数等によっても集団生活への影響は変わってくる。したがって、12学級を下回っている場合について、それぞれの学校によって具体的にどのような教育上の課題があるかを考えなければならない。

今後、少子化が更に進むことが予想され、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点から、各地域の実情に応じた掛川市ならではの最適な学校教育の在り方や、学校規模・適正配置について、「かけがえ型小中一貫教育」として検討する必要がある。

(4) 掛川市内の学校数・学級数の現状

掛川市内には小中31校の小中学校（小学校22校、中学校9校）があり、中学校区学園化構想の一貫教育理念のもと、各学園（各中学校区）ことに、幼小や小中交流だけでなく、小小交流を行い、小規模学校に在籍する児童生徒の学習内容の充実を図っている。

12学級に満たない学校の一覧は下記表のとおりである。特に、小学校22校のうち、全学年で単学級が12校であり、1学校当たりの児童数が少ない小学校が多い。

【平成28年4月7日現在の学級数 通常学級のみ】

	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	10学級	11学級	12学級以上
小学校 22校				12校 ※1	千浜				9校 ※2
中学校 9校			栄川	原野谷		城東	大須賀	大浜	東中、西中、 北中、桜が丘

※1 日坂、東山口、上内田、曾我、和田岡、原谷、原田、倉真、土方、佐東、中、大淵

※2 西山口、城北、第一、第二、中央、桜木、西郷、大坂、横須賀

(5) 児童生徒数や学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ・限られた人間関係の中で、固定化や序列化ができてしまう。
- ・学級同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・習熟度別指導など、クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ・運動会や合唱祭など、集団活動の実施に制約が生じてしまい、教育効果も低い。
- ・多様な物の見方や考え方を知る機会が少なく、コミュニケーション活動や協働的な学びに制約が生じる。
- ・多面的な評価の中で、個性を伸ばす教育が展開できない。
- ・生徒指導上課題がある子どもの問題行動に、学級全体が大きく影響を受ける。
- ・部活動人数に偏りが生じ、部活動の種類が限定される。
- ・学校数が多いほど、サポーター等の人件費がかかる。・・・等

(6) 公共施設マネジメントとの連携

校舎等の学校施設が老朽化しており、改増築、新築による対応が迫られている。現状と同じ状態で校舎等を建て替えていくには、今後膨大な予算が必要となる。

(7) これまでに行われた適正配置に関する検討結果

掛川市や旧大東町では、適正配置等に関する検討委員会を行い、その結果を提言している。以下に、その主な内容を抜粋した。

ア 掛川市学校適正配置等検討委員会（平成20年1月4日）

小学校については、全児童が100人に満たない学校、全学年単学級の学校は、今後の人数の推移を見極め、適切な時期に、適正規模になるよう将来計画や具体的方策を検討していく。

イ 大東町教育施設規模検討委員会（平成14年3月20日答申）

答申された統合案では、現在2校ある中学校（大浜中、城東中）を1校にし、現在5校ある小学校（大坂、千浜、土方、佐東、中）を2校に統合するとしている。

(8) コミュニティ・スクールの推進

「地域とともにある魅力ある学校づくり」を推進するためには、地域の方々や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切である。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、保護者や地域が学校運営に参画することを通して、教職員と地域全体が目標や課題を共有できる。学校の教育方針や教育活動に地域のニーズを反映させ、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくり、地域との協働関係を生かした学校づくりが実現できる。

したがって、学校の適正規模や適正配置を研究・検討していく上で、小中一貫校とともに、各校にコミュニティ・スクールを設置し、地域の意見を最大限反映させる仕組みを作ることが大切である。

また、各校合同の協議の場合（コミュニティ・スクールの中学校区連携協議会）を設けておくことも必要である。

3 「かけがわ型小中一貫教育」の推進によって期待される効果

(1) 特色ある学びの実現による確かな学力の向上

- ・小中教員の相互乗り入れによって、教員それぞれの専門性を生かした授業が可能
- ・小中教員同士の交流によって指導力向上に効果
- ・かけがわ型スキル（21世紀型スキル）育成に適した教育環境
- ・ICTを効果的に生かした新たな学びによる支援
- ・外国語活動の教科化に対応
- ・優秀な人材の育成、掛川市出身者が世界で活躍

(2) 子どもの成長段階に応じた、なめらかな接続

- ・中1ギャップの解消、9年間を見通した継続支援
- ・学級担任制から教科担任制へ段階的に移行
- ・先輩後輩の交流、縦割り活動の充実、部活動体験

(3) 地域力を生かした魅力ある学校づくり、住みたくなる街づくりの実現

- ・地域人材や地域教材等を、効果的に活用した教育
- ・子どもを学ばせたい魅力ある学校づくりによる少子化対策への効果

(4) 新たな学校運営による地域創生への効果

- ・地域と共に育ち、地域を愛する子どもたちを育成
- ・将来、掛川市へ貢献する人材を育成
- ・地域が学校運営に関わり、特色ある方策、新たな雇用等を生み出す

(5) 学校の適正規模・適正配置による費用対効果

- ・適正配置による学校予算削減
- ・校舎新築の際は、国からの半額補助
- ・優秀な教員のリーダーシップによる効果

4 小中一貫校（義務教育学校含む）の導入によって考えられる課題等

(1) 遠方からの通学者に対してどう配慮するか。

(2) 保護者や地域の方の意見をどのような形で反映させていくか。

(3) 学校を統廃合する場合は、保護者や地域の理解を得られるか。

(4) 学校施設が、地域にとって防災対策拠点になっているなど、欠かせないものとなっている現状をどうするか。

(5) 校舎を一体型にするか、分離型にするか。

(6) 教職員の人事に関わる内容で、検討が必要なことはあるか。

(7) 教職員の乗り入れが可能かどうか。

第1回

中学校区学園化構想第2ステージ

検討委員会 資料

1 中学校区学園化構想第2ステージとは

掛川市教育振興基本計画

「人づくり構想かけがわ」

【基本目標】

「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成

【基本方針】

- ①「知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな身体をそなえた、自己実現を目指す自立した市民」の育成
- ②「豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの地域社会を共に支える市民」の育成

【構想推進の基本的な考え方】

- ・「掛川市総合計画」の段階的推進を図る。
- ・市民総ぐるみによる教育の振興に努める。
「かけがわ教育の日」「中学校区学園化構想」「かけがわお茶の間宣言」
- ・「生涯学習運動」が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う。

掛川市教育委員会の3つの宝

①「かけがわ教育の日」の開催

先進的で特色ある掛川の教育の発信

②「かけがわお茶の間宣言」の普及推進

「お茶の間で豊かな人づくり」の推進

③中学校区学園化構想の推進

学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育の推進

平成21・22年度 栄川中学区「保幼小中連携・一貫教育」指定研究

平成23・24年度 城東中学区「中学校区学園化構想」指定研究

平成25年度～ 市内全中学校区でスタート

平成28年度 学園化4年目、かけがわ型放課後等教育支援の試行

掛川市教育委員会の3つの宝③

「掛川市中学校区学園化構想」の推進

中学校区を「学園」と呼び、「各学園の保育園、幼稚園、幼保園、小学校、中学校が連携を強化し、共に子どもの教育にあたること」と「地域の教育力を園・学校に取り込むこと」で、子どもの健やかな成長につながると考え、市民総ぐるみで園・学校教育を支援し、子ども達を育む「掛川市中学校区学園化」を推進しています。



掛川市教育委員会の3つの宝③

「掛川市中学校区学園化構想」の推進

保幼小中一貫教育の推進

中学校区を「学園」と呼び、「各学園の保育園、幼稚園、幼保園、小学校、中学校が連携を強化し、共に子どもの教育にあたること」と「地域の教育力を園・学校に取り込むこと」で、子どもの健やかな成長につながると考え、市民総ぐるみで園・学校教育を支援し、子ども達を育成する「掛川市中学校区学園化」を推進しています。

子ども育成支援協議会
(学校支援地域本部)



第2次掛川市総合計画基本計画から

【重点プロジェクト3-1】

「学びの協働アクションプロジェクト」

9つの中学校区の学園化をさらに進め、**小中学校の一貫教育を推進**し、地域と一体となって心豊かでたくましい子どもを育成する。

【具体的な施策】

「教育アクションゾーンのデザイン設計」

- ・保幼小中連携と**小中一貫教育を推進**する。
- ・教育環境について研究する。
- ・学校施設の複合化や多機能化をデザイン、検討する。

教育大綱かけがわ



「子どもたちの未来のために」

【目指す姿】

- 変化の激しい社会で**生き抜く力**を備えている人
- 多様な人々を結び、**地域でもグローバルにも活躍**できる人
- 高い目標を見据え、**新たな価値の創造にチャレンジ**する人
- 自律性を持ち、他人の考えや痛み**に共感**できる人
- 豊かな心と健やかな**身体を高める**人

- 【基本方針】
- 1 こころざしと学ぶ意欲を育てる**人づくり**
 - 2 市民総ぐるみによる学びの**環境づくり**
 - 3 未来志向で次代へつなぐ**まちづくり**

教育大綱かけがわ



「子どもたちの未来のために」

【目指す姿】

- 変化の激しい社会で**生き抜く力**を備えている人
- 多様な人々を結び、**地域でもグローバルにも活躍**できる人
- 高い目標を見据え、**新たな価値の創造にチャレンジ**する人
- 自律性を持ち、他人の考えや痛み**に共感**できる人
- 豊かな心と健やかな**身体を高める**人

子どもたちに、さらに質の高い教育を行うために、
次の段階へステップアップしていきたい。

学園化構想第2ステージへ・・・



中学校区学園化構想第2ステージ 検討委員会の開催

【今後の計画について】

- (1) 中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会で協議する。
- (2) 平成29年度から、市指定研究の一つとして、小中一貫教育を1～2中学校区に指定し、実践研究を行う。
- (3) 各中学校区の実状に応じた小中一貫教育施設整備の在り方を検討する。



中学校区学園化構想第2ステージ 検討委員会の開催

【協議内容】

- (1) 教育アクションゾーンのデザイン設計に関すること
- (2) かけがわ型 **小中一貫教育の在り方**
- (3) 学校の適正規模・適正配置等



第1回

中学校区学園化構想第2ステージ

検討委員会 資料



2 小中一貫教育を進めていく必要性について

掛川市の概要

○面積 265.69 km²

○人口 117,450人 (H27.3.31現在)

(乳幼児人口 0～5歳 6,435人 5.5%)

(年少人口 6～15歳 11,124人 9.5%)

(労働力人口 16～64歳 71,218人 60.6%)

(老年人口 65歳以上 28,673人 24.4%)

○世帯数 42,169世帯

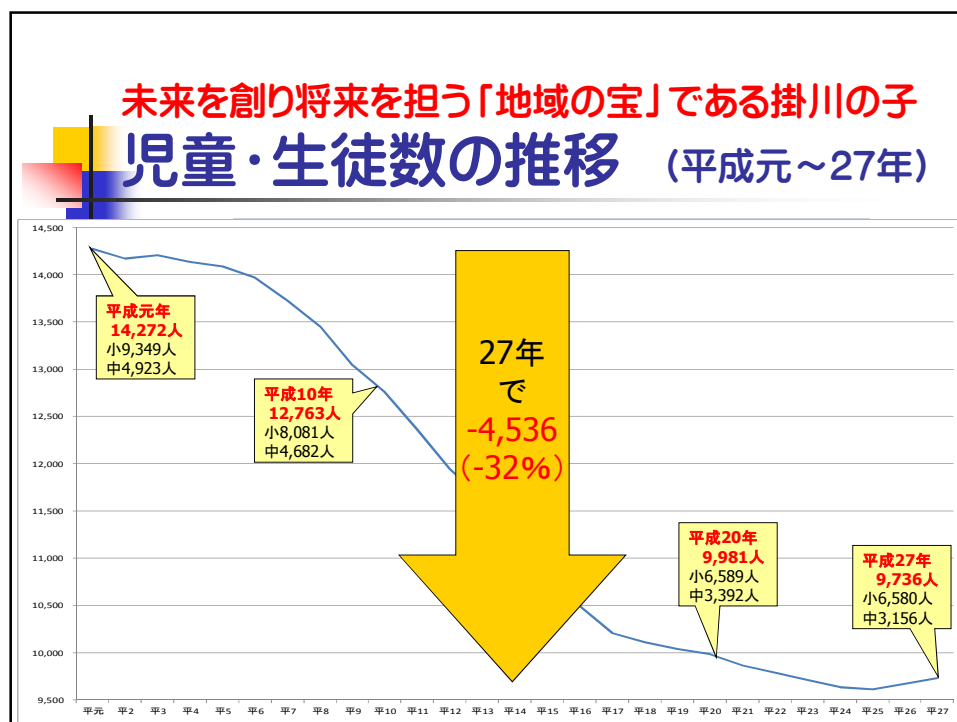
○H27当初予算 451億6,000万円
(市税収入 202.6億円)



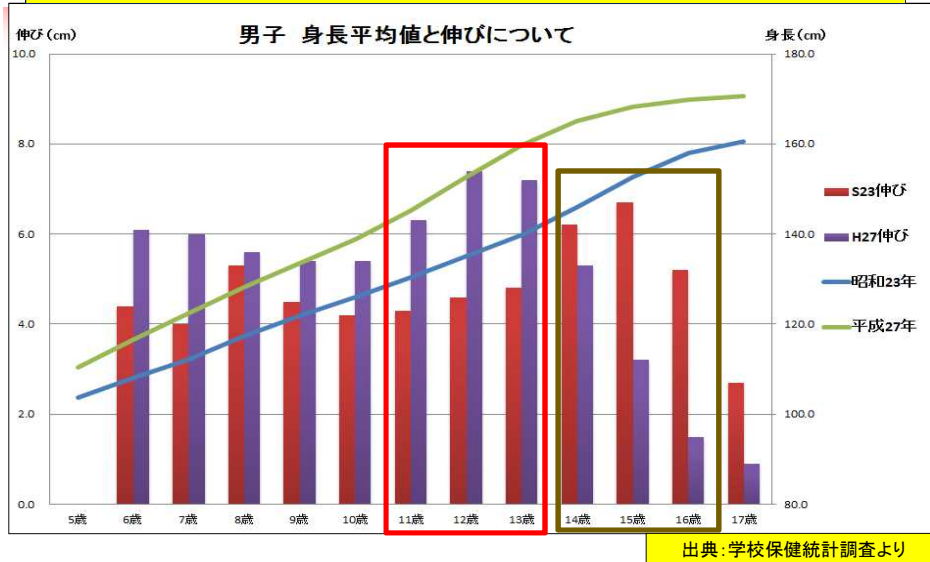
市内の小中学校の現状

◇学校数、中学校区、配置図など → 別紙

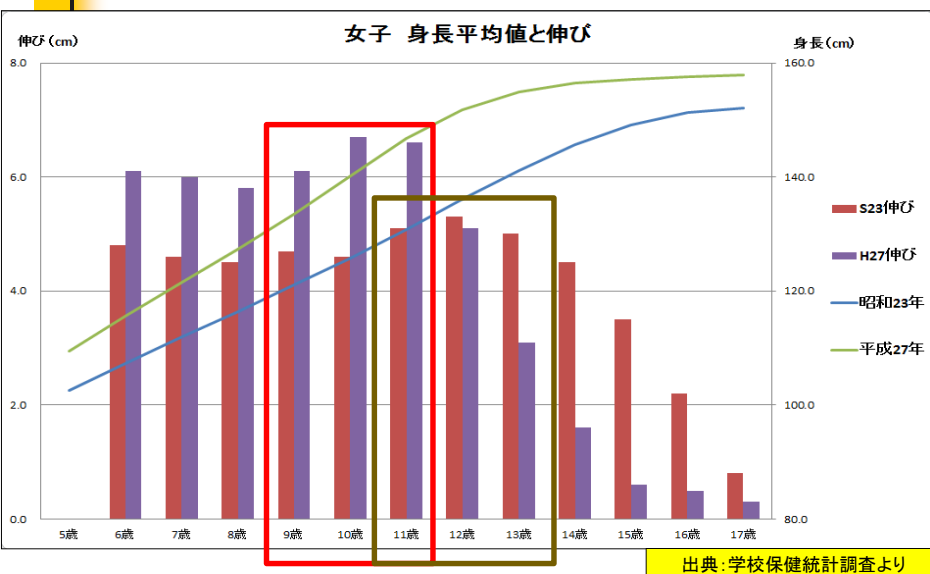
◇児童生徒数について → 別紙



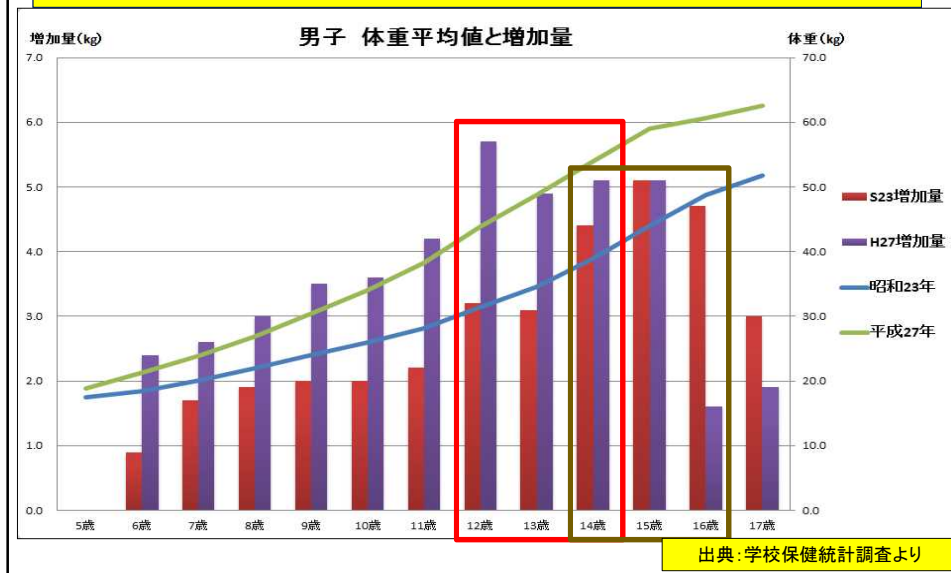
昭和23年と平成27年との間の変化を比較すると、身長伸びの大きい時期が早まっている。(14～16歳 → 11～13歳)
→ 子どもの成長の早期化



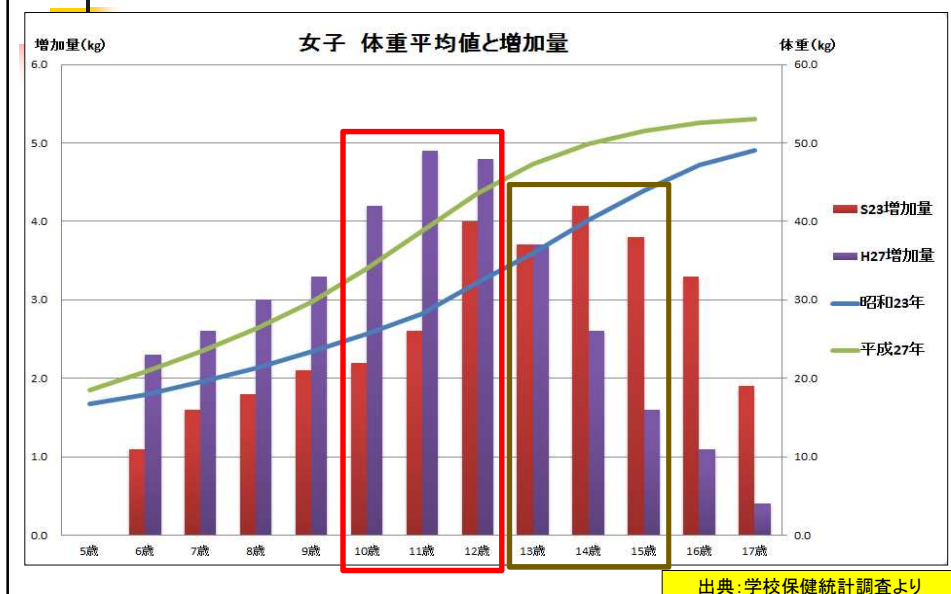
女子についても、同様のことが言える。



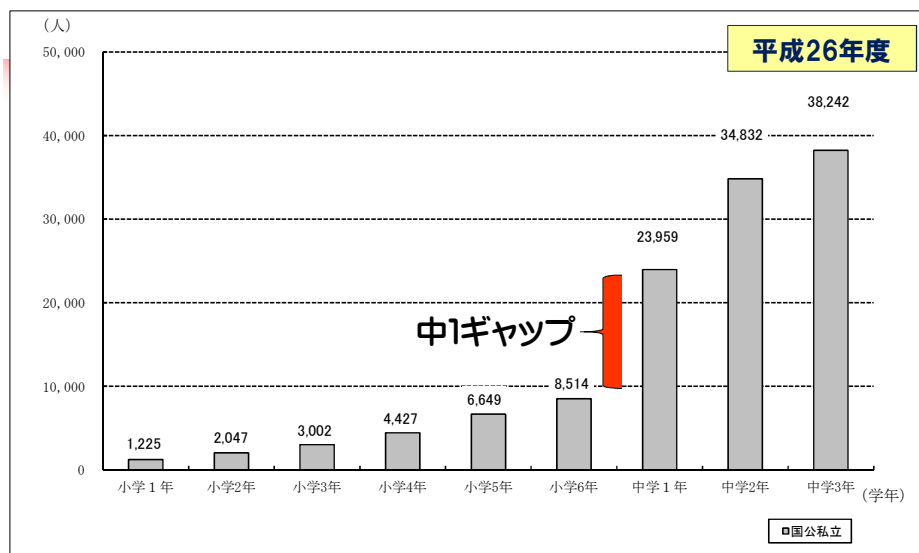
昭和23年と平成27年との間の変化を比較すると、体重の増加量の大きい時期が早まっている。(14～16歳 → 12～15歳)
→ 子どもの成長の早期化



女子についても、同様のことが言える。



不登校児童生徒数の推移(全国)



※不登校が理由で、月7日以上欠席があった児童生徒の人数

子どもの育ちを支援する 望ましい教育環境とは

【現代社会における特徴】

- ・少子高齢化、グローバル化の進展
- ・急激な変化が予想される社会



- ・周りの状況の変化や環境に適応できる、困難な状況に立ち向かうことのできる人間の育成
- ・新しい学び(アクティブラーニング、主体的・協働的な学び等)
- ・様々な相手や異年齢などとの**コミュニケーション力**が大切

小中一貫教育の二つの類型

	義務教育学校 (小中一貫校)	小中一貫型小学校・中学校
修業年限	9年 (ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保)	小・中学校と同じ
教育課程	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (新教科創設、学年学校段階の入れ替え、移行)	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (義務教育学校と同じ)
組織	校長は1人 1つの教職員組織	学校ごとに校長 学校ごとに教職員組織
教員免許	原則小中学校両方の免許が必要	所属する学校の免許のみ
平成28年度設置数	22校 (静岡県は0校)	115校(小231、中115) (静岡県は4校)

小中一貫校の施設について

	校舎の設置状況	イメージ図
施設一体型校舎	小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている。	
施設隣接型校舎	小学校と中学校の校舎が、同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている。	
施設分離型校舎	小学校と中学校の校舎が、異なる敷地に別々に設置されている。	
施設一体型と施設分離型の併用	施設一体型と施設分離型が併存している。	



理想的な学校規模（学校の適正規模・適正配置）の考え方

法令上で学校規模の標準は、
「12学級以上18学級以下」が標準とされている。
（学校教育法施行規則第41条、79条）

※静岡県

静岡式35人学級を実施（25～35人の学級）している。

【例】全学年単学級（6学級）の小学校で、

下限の数を想定した場合

全校生徒の人数は、25人×6学級＝**150人**



掛川市の現状と課題

○中学校学園化構想が定着してきた（4年目）。

○市全体で、協働のまちづくりが進められている。

▲単学級の学年・学校が多い。

小学校22校のうち、全学年で単学級の学校が12校ある。

▲少子高齢化、人口減少の問題

▲公共施設マネジメントとの連携

子どもたちの望ましい教育環境のために、
掛川市の抱える課題を解決するために、
かけがわ型小中一貫教育を検討する必要がある。



これまでに行われた 適正配置に関する検討結果

ア 平成20年1月4日

掛川市学校適正配置等検討委員会

小学校については、全児童が100人に満たない学校、全学年単学級の学校は、将来計画や具体的方策を検討していく。

イ 平成14年3月20日

大東町教育施設規模検討委員会

現在2校ある中学校を1校にし、現在5校ある小学校を2校に統合するとしている。



中学校区学園化構想第2ステージ と関わりが深いもの

◆かけがわ型小中一貫教育

- ・コミュニティスクール(学校運営協議会)
- ・地域学校協働活動(地域学校協働本部)
- ・放課後子ども総合プラン
- ・放課後等教育支援(はぐくらぶ構想)

◆子ども育成支援協議会(学校支援地域本部)

◆まちづくり協議会(協働によるまちづくり)

➡ 掛川ならではの取組



コミュニティスクールとは (学校運営協議会)

学校・保護者・地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

【主な役割】

- ①校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる。
- ③教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられる。
- ④学校支援の総合的な企画・立案、連携協力の促進を行う。
→ 学校支援地域本部

「掛川市協働によるまちづくり推進条例」

(平成27年4月1日施行)

- 地域主権の強化
- まちづくり協働センター設置、人的支援、技術的支援

□地区まちづくり協議会

- 地区まちづくり計画の策定
- 地区まちづくり協議会に対する交付金制度
- 地区まちづくり協議会の関係
- 市民活動団体等の役割、財政支援、関係
- まちづくり協働会議

- ・協働のまちづくりを推進するための施策、各地区共通の課題の協議

平成28年度、
市内32地区すべてに
設置してスタート！



公共施設マネジメントとの連携

- ・公共施設のうち、学校関連施設が44.5%
- ・施設の老朽化が進んでおり、対応が必要
- ・公共施設マネジメントとの連携を図る必要性がある。

新しい教育、新しい学校・学園づくり



教育大綱かけがわ
人づくり構想かけがわ
第2次掛川市総合計画



中学校区学園化構想第2ステージの推進



「子どもたちの未来のために」